

## 第2 5疾病・5事業及び在宅医療それぞれに係る医療連携体制の推進

### 1 がんの医療連携体制

#### (1) 現 状

##### (死亡の状況)

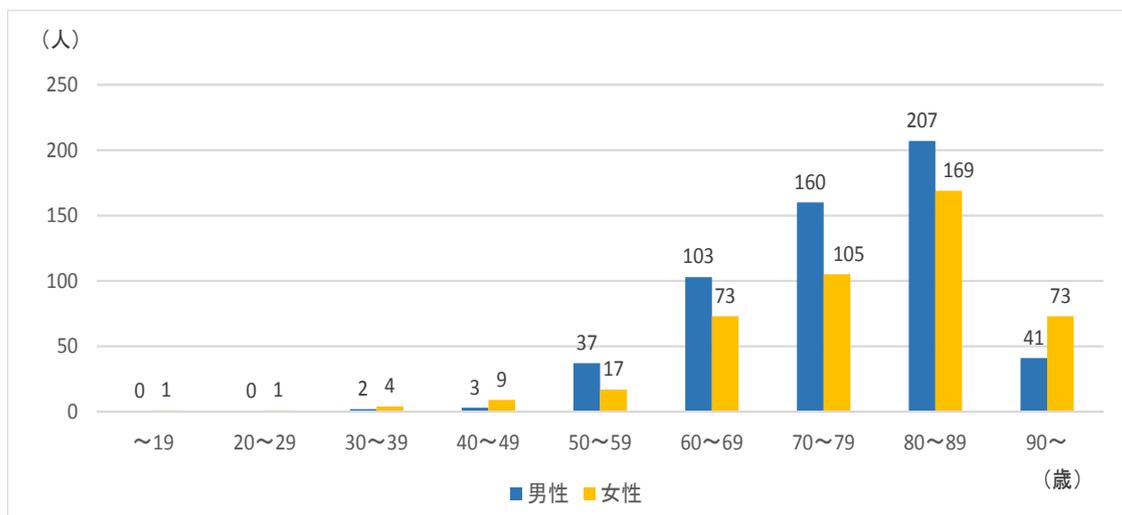
- 当圏域においては、がんは、全国、全道同様、死因の第1位であり、平成27年には1,005人が死亡しています。死亡者数全体に占める割合は30.8%（全道31.5%）と、全道とほぼ同様の割合です。部位別に見ると、肺がんの死亡者数が213人と最も多く、次いで大腸がん128人、胃がん117人、膵がん105人となっています。
- 全道の年齢調整死亡率（75歳未満）<sup>\*1</sup>を全国と比較すると、男性は108.5（全国95.8）、女性は66.4（全国58.0）といずれも全国平均を上回っています。
- 悪性新生物やがん部位別の標準化死亡比（SMR）<sup>\*2</sup>では、当圏域では、全道に比べて、がん全体（悪性新生物）、肺がん、膵がん、大腸がん、胃がんが男女ともに高い状況です。
- 当圏域の平成27年におけるがん死亡数を年齢階層別に見た場合、男女ともに60代から死亡数が多くなっています。

#### 【がん標準化死亡比（SMR） 2006年～2015年までの10年間】

		全がん	肺がん	膵がん	大腸がん	肝がん	胃がん	乳がん	子宮がん
圏域	男性	121.2	132.8	137.7	124.2	99.1	105.8	—	—
	女性	114.4	133.5	141.2	113.2	81.9	107.7	111.1	98.2
全道	男性	107.7	116.8	125.7	105.9	92.5	95.3	—	—
	女性	107.3	121.5	125.2	108.9	83.6	94.0	107.8	101.6

出典：北海道健康づくり財団資料

#### 【平成27年 年齢別・男女別がん死亡数（後志圏域）】



出典：平成27年後志圏域保健情報年報

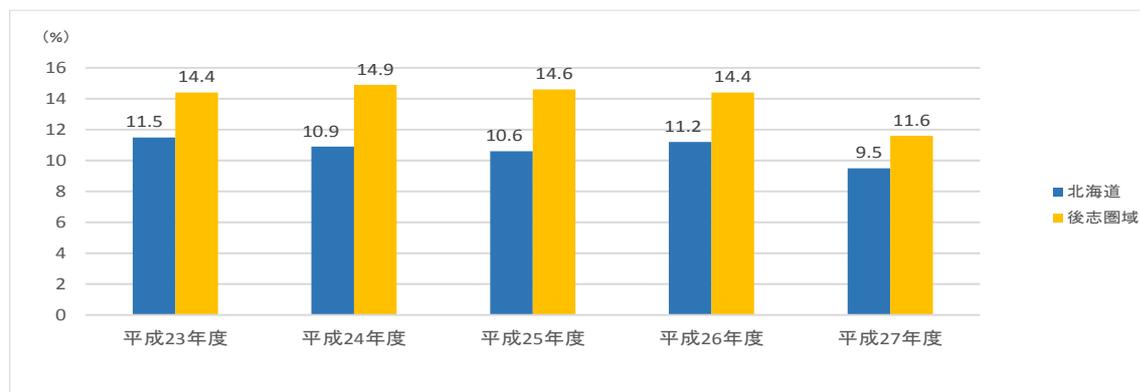
\*1 年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況が比較できるように年齢構成を調整した人口10万人当たりの死亡数のこと。

\*2 標準化死亡比（SMR）：地域による年齢構成の違いを修正し、全国を100として比較したもの。

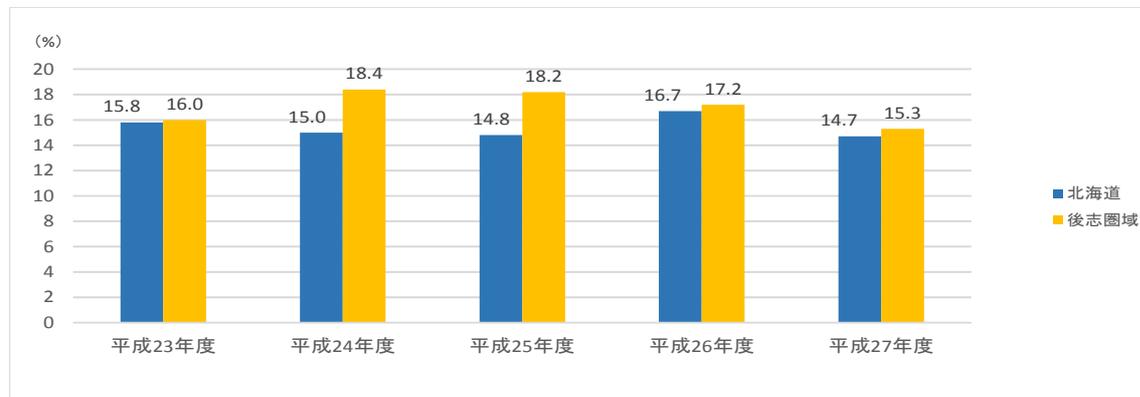
### (がんの予防及び早期発見)

- がんの原因は、喫煙、食生活及び運動等の生活習慣や肝炎ウイルス等の感染症など様々なものがあり、正しい知識を広めることが重要なことから、がん予防に向けての普及啓発などが行われています。
- がんは、早期に発見し治療につなげることが重要であることから、現在、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん及び子宮がん等の各種検診が、市町村や企業、健康保険組合における事業として実施されています。
- 当圏域の市町村保健事業における各種がん検診の受診率を見ると、平成27年度では乳がん、子宮がん検診で全道より受診率が低くなっています。
- 平成28年度における全道の成人の喫煙率は全国よりも高く、当圏域では妊婦の喫煙率が全国より高くなっています。

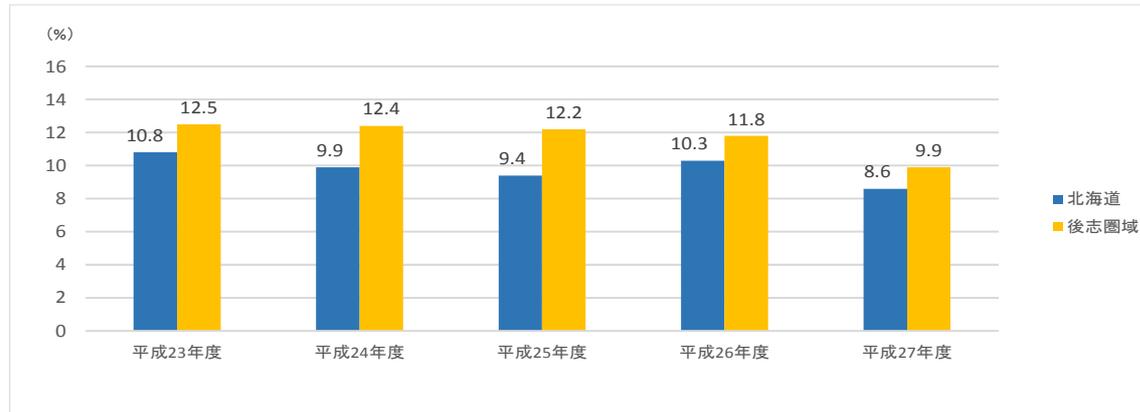
### 【市町村肺がん検診受診率（北海道、後志圏域）の推移】



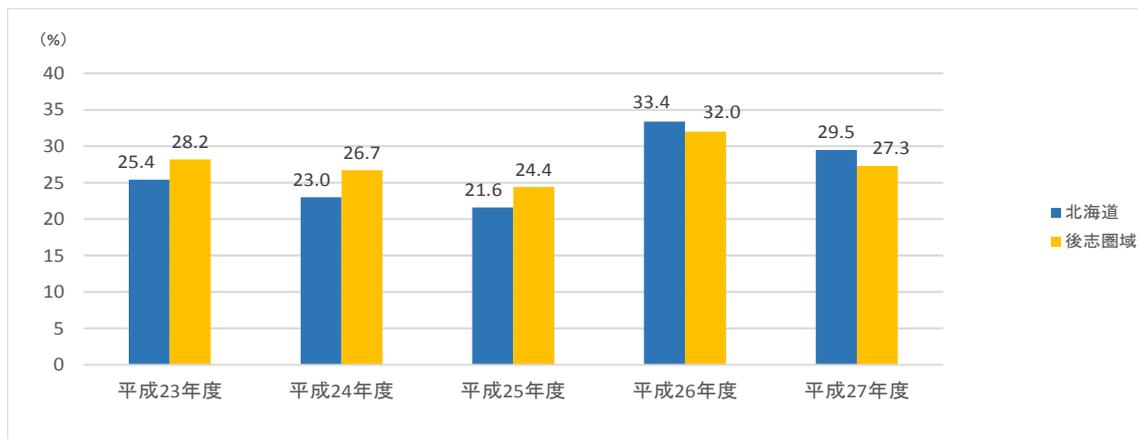
### 【市町村大腸がん検診受診率（北海道、後志圏域）の推移】



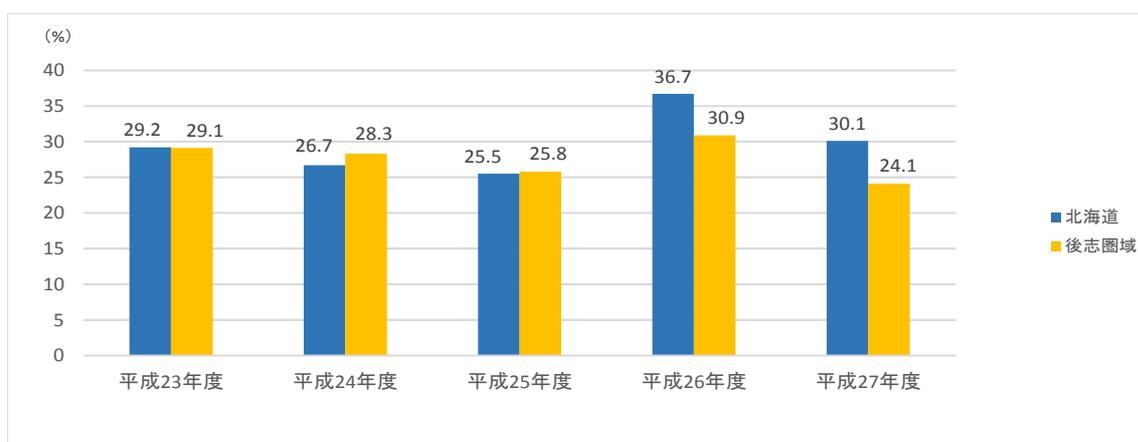
### 【市町村胃がん検診受診率（北海道、後志圏域）の推移】



### 【市町村乳がん検診受診率（北海道、後志圏域）の推移】



### 【市町村子宮がん検診受診率（北海道、後志圏域）の推移】



※平成26年度から受診率の算定対象年齢を変更

出典：地域保健情報年報

### 【喫煙率】

	H28年度後志圏域	H28年度北海道	H28年度全国
*1 20歳以上成人男	—	34.6%	31.1%
成人女	—	16.1%	9.5%
*2 妊婦	5.2%	6.3%	3.8%
産婦	4.6%	8.4%	—

### (がん登録)

がんの罹患や治療後の経過等に関する情報を漏れなく収集するため、平成28年1月から、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録を実施しているほか、がん診療連携拠点病院等においては、より詳細な情報収集のため、院内がん登録が実施されています。

\*1 平成28年度健康づくり道民調査

\*2 平成28年度北海道母子保健報告システム、全国値は平成25年度「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究（厚生労働省）

### (医療機関への受診状況)

- 平成26年の患者調査<sup>\*1</sup>によると、本道の人口10万人当たりのがん受療率は、入院では全国102に対し155、外来では全国135に対し137と、共に高くなっています。また、がん患者の平均在院日数は、全国19.9日に対し20.2日となっています。
- 患者受療動向調査<sup>\*2</sup>によると、がんの患者が居住している第二次医療圏内で受療している割合は、全道平均で入院が87.8%、通院で92.2%となっています。当圏域では入院が66.0%、通院が75.6%と自給率は低く、札幌圏域に依存している状況にあります。

### (医療の状況)

- 道内においては、がん診療連携拠点病院が20病院、地域がん診療病院が2病院、北海道がん診療連携指定病院が24病院指定されています。
- 肺・胃・肝・大腸・乳がんを中心に、国が指定するがん診療連携拠点病院及び地域がん診療病院並びに道が指定する北海道がん診療連携指定病院（以下「拠点病院等」という。）において、手術療法、放射線療法、薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療が実施されています。
- 拠点病院等がない二次医療圏では、拠点病院等に準じた高度ながん医療を提供する医療機関として、当圏域では、平成29年度に小樽市立病院が地域医療がん診療病院に指定されました。

## (2) 課 題

### (がん死亡者数の減少)

がんは、住民の健康と生命の最大の脅威となっていることから、がん対策の総合的な推進により、死亡者数を減少させることが求められています。

### (がんの予防及び早期発見)

- 当圏域の妊婦の喫煙率は、全国に比べて高く、がん発症のリスクの低減、女性や妊婦の禁煙、子どもへの受動喫煙<sup>\*3</sup>防止のため、一層の普及啓発を図ることが必要です。
- がんによる死亡者数が年々増加する中、市町村事業として実施されている各種がん検診の受診率は、近年減少しているものがあり、早期発見し早期治療を行うため、がん検診の必要性についての普及啓発を図り、受診率向上に向けた対策を推進することが必要です。
- 発がんリスクを軽減するとされている野菜摂取量を増やすなど、食生活の改善に向けた取り組みが必要です。

### (がん登録)

がん登録については、がんの罹患や治療後の経過等に関する情報を漏れなく収集し、予防・治療等に効果的に活用するため、住民に対する普及啓発を行う必要があります。

---

\*1 患者調査：厚生労働省 平成26年

\*2 患者受療動向調査 (NDB)：平成27年4月～平成28年3月、厚生労働省

\*3 受動喫煙：室内等において、他人のたばこの煙を吸わされること。

### (医療機関への受診状況)

当圏域では特に、がん専門治療を札幌等都市部に依存する傾向がありますが、手術や放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療など、入院が必要な治療の終了後には、居住地域で継続的な医療を受けることができるよう、医療提供体制の整備と医療機関等の相互の連携を進める必要があります。

### (医療の現状)

- 緩和ケアについては、身体症状の緩和に加え、心理社会的な問題への援助など、人生の最終段階だけではなく、がんと診断された時から行われる必要があります。
- がん患者や家族の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域で療養生活を継続することができるよう、在宅医療を推進する必要があります。

## (3) 必要な医療機能

### (医療機関)

- 次に掲げる事項を含め、該当する医療機関は、診療ガイドラインに即した診療を実施します。
  - ◇ 血液検査、画像検査（X線検査、CT、超音波検査、内視鏡検査、MRI、核医学検査）及び病理検査等の診断・治療に必要な検査を実施します。
  - ◇ 患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療を実施します。
  - ◇ がんと診断された時から緩和ケアを実施します。

### (拠点病院等)

- 前述のほか、拠点病院等においては、次の対応が求められます。
  - ◇ 患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法、薬物療法を組み合わせた集学的治療を実施します。
  - ◇ 各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施します。
  - ◇ 患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有する第三者の立場にある医師の意見を求めることができるセカンドオピニオンを実施します。
  - ◇ 相談支援の体制を確保し、情報の収集・発信、患者・家族の交流の支援、就労支援等を実施します。
  - ◇ がんと診断された時から緩和ケアを実施します。緩和ケアチームの整備や外来での緩和ケアを実施し、患者とその家族に対して、身体的な苦痛及び精神心理的な苦痛等に対する全人的な緩和ケアを提供します。
  - ◇ 地域連携支援の体制を確保するため、病院間の役割分担を進めるとともに、研修、カンファレンス、診療支援、地域連携クリティカルパス等の活用や急変時の対応も含めて、他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関等と連携します。
  - ◇ 院内のがん登録を実施します。

#### (4) 数値目標等

指標区分	指標名(単位)	現状値		目標	現状値の出典(年次)	
		後志圏域	全道			
体制整備	北海道がん診療連携指定病院数(か所)	1	26	現状より増加	北海道地域保健課(H30.4.1現在)	
実施件数等	がん検診受診率(%)	胃	9.9	8.6	現状より増加	平成27年度地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)
		肺	11.6	9.5	現状より増加	
		大腸	15.3	14.7	現状より増加	
		子宮頸	23.5	30.1	全道値	
		乳	26.3	28.9	全道値	

#### (5) 数値目標等を達成するために必要な施策

がんの予防及びがんの早期発見と患者や家族に対するサポートや適切な治療継続のための医療連携の推進など、がん対策を総合的に推進します。

##### (がん予防の推進)

- 健康のために望ましい生活習慣やがんに関する正しい知識を身につけることができるよう普及啓発を行います。
- たばこをやめたい人が、医療機関、薬局、市町村、保健所や事業所などの身近なところで禁煙支援を受けることができる体制の整備を促進します。特に妊婦の禁煙支援の強化を図ります。
- 受動喫煙を防止するために、公共施設をはじめ職場や家庭における禁煙や適切な分煙を進めます。
- 食事の量や栄養バランスをわかりやすく表した「どさんこ食事バランスガイド」\*1の普及定着に努めます。

##### (がんの早期発見)

- 道や市町村は、がん検診の受診率向上に向け、企業との連携やマスメディアなども活用した普及啓発の取組を進めます。
- 道や市町村は、がん検診と特定健診との一体的な実施を促進するとともに、効果的ながん検診の受診方法を検討するなど、受診率の向上を図るための取組を進めます。特に子宮がん及び乳がん検診の受診率向上を図るための取組を強化します。

##### (がん登録の推進)

がんの罹患や治療後の経過等に関する情報が予防・治療等に効果的に活用されるよう、住民への普及啓発を行います。

\*1 「どさんこ食事バランスガイド」：普段食べる料理を「主食」・「副菜」・「主菜」・「牛乳・乳製品」・「果物」に分け、それをコマの形のイラストにあてはめ、一日に必要な食事の量を分かりやすく表したもの。

コマの形に合わせて食べる量を意識することで、栄養バランスのとれた健康的な食習慣を気軽に身につけることができる。

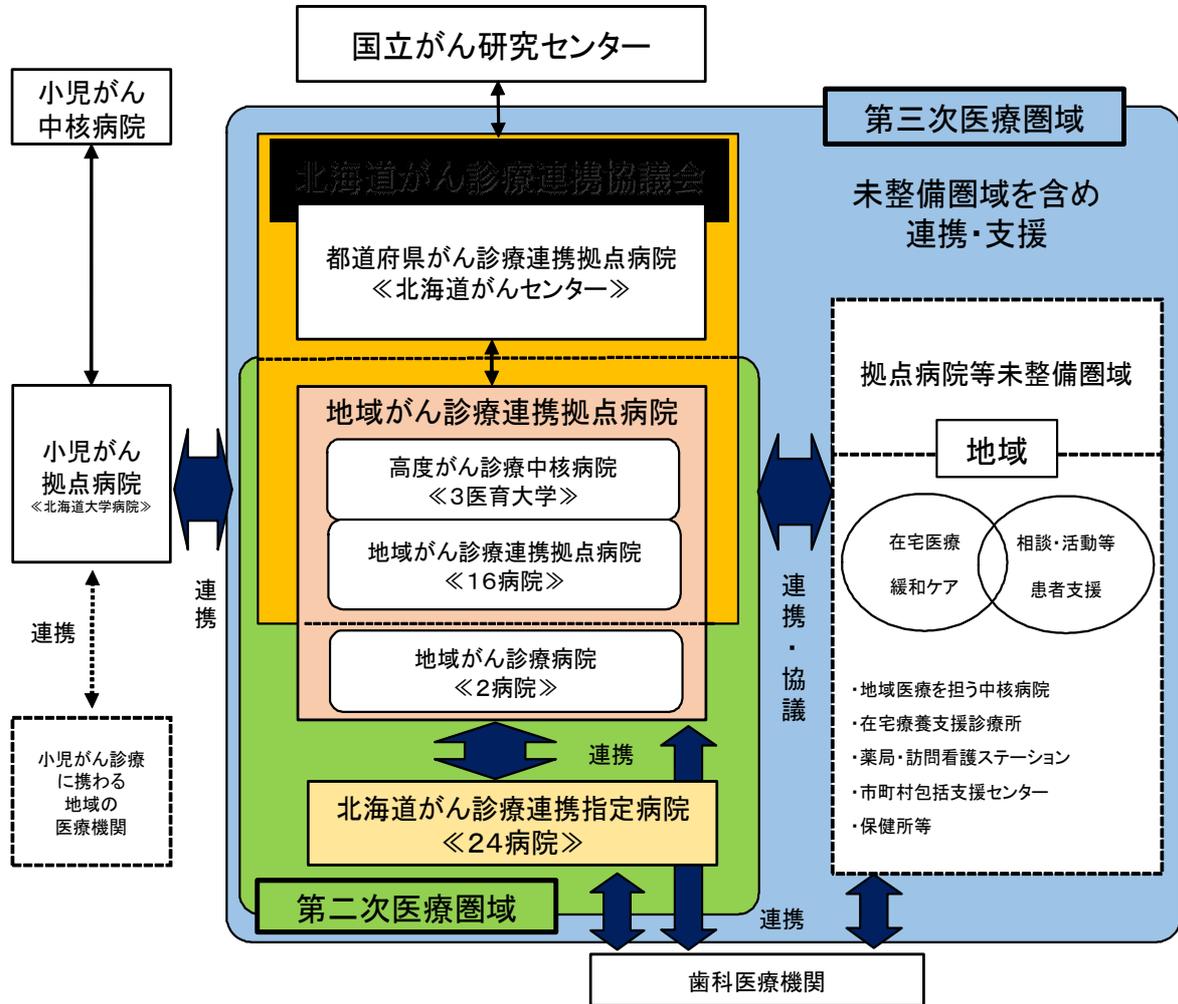
### (がん医療連携体制の整備)

- より身近なところで必要ながん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院や北海道がん診療連携指定病院、その他のがん医療を行う医療機関、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局、歯科医療機関等の関係機関との連携を促進し、診断から、治療、緩和ケア、リハビリテーション、在宅医療に至るまでのがん医療提供体制の整備や地域連携クリティカルパスの活用を促進します。
- がんと診断された時からの在宅を含む緩和ケアが推進されるよう、道や拠点病院等は、がん診療に携わる医師をはじめ医療関係職員等、緩和ケア病床を有する医療機関や在宅療養支援診療所、薬局等の関係機関との連携を推進します。
- 地域がん診療病院等が行うがん患者相談支援、患者サロンの利用によるピアサポート<sup>\*1</sup>、緩和ケア等について、地域での共同活用を推進していくとともに、住民に普及啓発を図っていきます。

---

\*1 ピアサポート：がん体験者自らの体験や知識を通して、相談者であるがん患者やその家族に寄り添い、相談者の抱えている不安や悩みを軽減、解消するための支援をすること。

# がんの医療連携体制



(6) 医療機関等の具体的名称

※括弧書きの数字は拠点病院及び指定病院の合計数

平成30年4月1日現在

医療圏		がん診療連携拠点病院	北海道がん診療連携指定病院	
三次	二次	指定期間：北海道がんセンター、札幌医科大学附属病院 平成32年3月31日まで それ以外平成31年3月31日まで <b>地域がん診療病院</b> ((ゴシック表記) 指定期間：平成33年3月31日まで)	(指定期間：(無印) 平成31年3月31日まで) (※印 (H28.4.1 指定)：平成32年3月31日まで) (#印 (H29.4.1 指定)：平成33年3月1日まで) (太字 (H30.4.1 指定)：平成34年3月31日まで) (斜体 (H30.4.1 指定 (新規))：平成34年3月31日まで)	
道南 (3)	南渡島(4)	市立函館病院 社会福祉法人函館厚生院 函館五稜郭病院	社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院 国立病院機構 函館病院 ※	
	南檜山			
	北渡島檜山			
道央 (30)	札幌(20)	◎独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター 札幌医科大学付属病院 北海道大学病院 市立札幌病院 医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 JA北海道厚生連 札幌厚生病院 KKR 札幌医療センター 社会医療法人 恵佑会札幌病院	国家公務員共済組合連合会 斗南病院# 公益社団法人北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院# 社会医療法人 札幌北楡病院# 独立行政法人地域医療機能推進機構 北海道病院# 医療法人彰和会 北海道消化器科病院# NTT 東日本札幌病院# 医療法人為久会 札幌共立五輪橋病院 医療法人徳洲会 札幌徳洲会病院 独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 北海道旅客鉄道株式会社 JR 札幌病院 ※ 社会医療法人 札幌清田病院 ※ 医療法人徳洲会 札幌東徳洲会病院# 独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院	
	後志(1)	小樽市立病院	社会福祉法人北海道社会事業協会 小樽病院	
	南空知(1)	独立行政法人労働者健康安全機構 北海道中央労災病院		
	中空知(1)	砂川市立病院		
	北空知(1)		深川市立病院	
	西胆振(4)	社会医療法人母恋 日鋼記念病院	市立室蘭総合病院# 社会医療法人 製鉄記念室蘭病院# 伊達赤十字病院	
	東胆振(2)	医療法人 王子総合病院	苫小牧市立病院#	
	日高			
	道北 (5)	上川中部(5)	旭川医科大学病院 JA北海道厚生連旭川厚生病院 市立旭川病院	旭川赤十字病院# 独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター#
		上川北部(1)		名寄市立総合病院#
		富良野		
		留萌		
		宗谷		
オホーツク (2)	北網(1)	北見赤十字病院		
	遠紋(1)		JA北海道厚生連 遠軽厚生病院#	
十勝(1)	十勝(2)	JA北海道厚生連 帯広厚生病院	社会福祉法人北海道社会事業協会 帯広病院 ※	
釧路・根室 (2)	釧路(2)	市立釧路総合病院 独立行政法人労働者健康安全機構 釧路労災病院		
	根室			
6圏域	21圏域	22施設	26施設	

### (7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

- がんの薬物療法や放射線治療に伴う口腔合併症の予防や手術後の肺炎予防等のため、周術期の患者に対し、がん診療連携拠点病院やその他のがん医療を行う医療機関等と連携して、歯科医療機関が専門的口腔管理（口腔ケア、口腔衛生指導、口腔疾患の治療等）を行う取組を推進し、より質の高いがん治療の提供につなげます。
- 口腔がん早期発見等の役割を担う歯科診療所と病院歯科等の高次歯科医療機関との病診連携や医科歯科連携により、口腔がんに対する適切な高次歯科医療を提供できるネットワークの充実を図ります。

### (8) 薬局の役割

- 適切な禁煙の相談を受ける取組を推進するとともに、禁煙補助薬の服薬管理などを通じて、たばこをやめたい人の禁煙支援を行います。
- 外来化学療法の効果と安全性を高めるためには、患者が薬物治療について正しく理解し、適切に服薬等を行うことが重要であることから、薬局において、薬学的管理（薬剤服用歴の管理、服薬状況や副作用の把握等）を行うとともに、患者への適切な服薬指導などに努めます。
- 在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、薬局において、在宅患者に対し、医療用麻薬の適切な服薬管理などに努めるとともに、医療用麻薬の円滑な供給を図るため、地域の薬局と医薬品卸相互の連携を図ります。

### (9) 訪問看護ステーションの役割

- がん患者が在宅生活に移行するに当たっては、病院看護師等の医療機関のスタッフと訪問看護師が入院中から連携し、在宅療養の環境整備に努めます。
- 在宅で療養生活を継続するがん患者に対して、身体的な苦痛及び精神心理的な苦痛等の全人的な緩和など、適切な看護の提供や療養生活の支援を行い、生活の質（QOL）の維持・向上を目指します。
- 在宅で療養生活を継続するがん患者に対して、治療後の心身の症状や障がいに合わせて適切なケアを提供するとともに、急変時の対応、在宅での看取りや遺族へのグリーフケア<sup>\*1</sup>に取り組みます。

---

\*1 グリーフケア：大切な人を失った喪失感や悲しみを乗り越えようとしている人たちに寄り添い、援助していくこと。